

延長保育料基準額表

階層 区分	階層区分の定義 (住民税等の状況)	区立保育園の月ぎめ延長保育料								
		1 時間以内			1 時間を超え 2 時間以内			2 時間を超え 3 時間以内		
		4～5 歳 クラス	3 歳 クラス	0～2 歳 クラス	4～5 歳 クラス	3 歳 クラス	0～2 歳 クラス	4～5 歳 クラス	3 歳 クラス	0～2 歳 クラス
A	生 活 保 護 世 帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B	区民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	区民税均等割のみ世帯	600	600	600	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800	1,800
D1	区 市 町 村 民 税 所 得 割 額	44,600 円未満	600	600	600	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800
D2		44,600 円～45,600 円未満	600	600	600	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800
D3		45,600 円～47,400 円未満	900	900	900	1,800	1,800	1,800	2,700	2,700
D4		47,400 円～55,800 円未満	900	900	900	1,800	1,800	1,800	2,700	2,700
D5		55,800 円～63,600 円未満	900	900	900	1,800	1,800	1,800	2,700	2,700
D6		63,600 円～81,600 円未満	1,300	1,300	1,500	2,600	2,600	3,000	3,900	4,500
D7		81,600 円～99,600 円未満	1,300	1,300	1,900	2,600	2,600	3,800	3,900	5,700
D8		99,600 円～117,600 円未満	1,300	1,300	2,100	2,600	2,600	4,200	3,900	6,300
D9		117,600 円～135,600 円未満	1,500	1,500	2,300	3,000	3,000	4,600	4,500	6,900
D10		135,600 円～153,600 円未満	1,600	1,700	2,500	3,200	3,400	5,000	4,800	7,500
D11		153,600 円～180,600 円未満	1,800	1,800	2,700	3,600	3,600	5,400	5,400	8,100
D12		180,600 円～206,700 円未満	1,800	1,900	2,900	3,600	3,800	5,800	5,400	8,700
D13		206,700 円～228,300 円未満	1,800	2,000	3,100	3,600	4,000	6,200	5,400	9,300
D14		228,300 円～249,900 円未満	1,800	2,100	3,200	3,600	4,200	6,400	5,400	9,600
D15		249,900 円～271,500 円未満	1,800	2,200	3,400	3,600	4,400	6,800	5,400	10,200
D16		271,500 円～293,100 円未満	1,900	2,200	3,500	3,800	4,400	7,000	5,700	10,500
D17		293,100 円～314,200 円未満	1,900	2,300	3,700	3,800	4,600	7,400	5,700	11,100
D18		314,200 円～328,600 円未満	1,900	2,300	3,800	3,800	4,600	7,600	5,700	11,400
D19		328,600 円～343,000 円未満	1,900	2,400	4,000	3,800	4,800	8,000	5,700	12,000
D20		343,000 円～413,200 円未満	2,000	2,400	4,300	4,000	4,800	8,600	6,000	12,900
D21		413,200 円～467,200 円未満	2,000	2,500	4,800	4,000	5,000	9,600	6,000	14,400
D22		467,200 円～521,200 円未満	2,000	2,500	5,300	4,000	5,000	10,600	6,000	15,900
D23		521,200 円～689,600 円未満	2,100	2,600	5,700	4,200	5,200	11,400	6,300	17,100
D24		689,600 円～889,600 円未満	2,100	2,600	6,200	4,200	5,200	12,400	6,300	18,600
D25		889,600 円～1,289,600 円未満	2,200	2,700	6,200	4,400	5,400	12,400	6,600	18,600
D26		1,289,600 円以上	2,200	2,700	6,300	4,400	5,400	12,600	6,600	18,900

(参考) 課税証明書以外での特別区民税・都民税（住民税）の所得割の確認方法

階層は保護者（父母）の「区（市町村）民税」の「所得割額」の合算額で算定します。算定に用いる「区（市町村）民税」の「所得割額」は「税額控除前の所得割額」から調整控除額のみを差し引いたものとなります。

特別区民税・都民税の明細は、以下のとおり確認することができます。

会社員（給与所得者）の方

特別区民税・都民税が特別徴収（毎月の給与から直接、天引きされる徴収方法）されている方は、会社から配付される「給与所得等に係る特別区民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書」で確認することができます。

自営業等の方

特別区民税・都民税が普通徴収（区役所へ直接納付する徴収方法）である方は、区役所から送付される「特別区民税・都民税 納税通知書」で確認することができます。

なお、東京都特別区外にお住まいの方は徴収方法に応じて、住民税の特別徴収税額の通知書または納税通知書の「市町村民税」の「所得割額」でご確認いただけます。ただし、階層の決定については、「市町村民税」の税率が「区民税」の税率と異なる場合、課税標準額から「区民税」の税率 6% を乗じた金額で再計算し算定します。